

2024年総合生活改善の取り組み 回答状況について

2024年総合生活改善の取り組みについて、回答状況を集計しましたので、その結果と現時点の受け止めを報告します。(3月20日現在、1,048組合中186組合(17.7%)で解決済み)

◆全体の受け止め

- ・3月13日の集中回答日以降、加盟組合全ての賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の総額は13,896円となり、中堅・中小組合を含めた回答状況においても、賃金・一時金ともに力強い回答引き出しが続いている。
- ・自動車総連の7割を占める300人未満の中小組合では、現時点の獲得額は総額12,211円(昨年同時期比+4,084円)となっており、比較可能な1995年以降、最高額となっている。また、改善分のみで見た場合、昨年から約2倍の増額となる8,614円(昨年同時期比+4,235円)となっている。
- ・中小組合においても人材確保・定着の課題は深刻であり、自社・産業の魅力向上の観点や足下の物価上昇から働く者の生活を守る観点、さらには、将来不安の払拭が不可欠であると労使で共有できたことが、今回の回答引き出しに繋がっているものと受け止める。

◆月例賃金

- ・現時点における賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の総額13,896円は、1975年以降で最高額となる。賃金改善分については、9,448円(昨年同時期比+4,174円)となっており、昨年を大きく上回る結果となっている。

◆企業内最低賃金

- ・協定締結水準の引き上げに向けた交渉が積極的に行われており、その平均額は180,088円(昨年同時期比+9,761円)となっている。

◆年間一時金

- ・平均獲得月数は4.99ヵ月であり、組合員の一年間の努力・頑張り・成果などに報いるとともに、生活の安心・安定感を踏まえた力強い回答となっている。

◆非正規雇用で働く仲間

- ・賃金回答の平均額は時給53.6円(昨年同時期41.3円)であり、同じ職場で働く仲間の観点から、目指すべき賃金水準の実現や足下の物価上昇を踏まえた賃金等の処遇改善に繋げることができている。

◆価格転嫁を含む企業間取引の適正化

- ・メーカー等大手の交渉で引き出した経営側の価格転嫁に対する前向きな考え方や発言を、労連内に共有したことで中小組合の満額回答を引き出した事例もある。メーカー等主要組合の交渉結果と価格転嫁等の取り組みが、中堅・中小組合の賃上げに繋がりを見せている。
(詳細は裏面参照)

<2024 総合生活改善における価格転嫁に関する取り組み具体例>

- ・労連の活動として、メーカーの調達部門担当者との取引に関する定期的な労使協議を実施。
- ・メーカーの調達部門担当者との意見交換で、メーカーの調達に対し、適正取引の推進に関する申し入れを実施。
- ・労使協議において、メーカーの調達部門担当者による調達方針の説明を実施。
- ・メーカーの労使協議にて、労連加盟組合の声を集約し、使側と共有することで価格転嫁の推進を要求。
- ・グループ内にパートナーシップ構築宣言の実施を求め、メーカーに対して協力を要請。
- ・交渉期間中に調達担当者と労連役員で価格転嫁に関する意見交換を行い、議事録を労連加盟労使へ展開することで、賃上げ交渉の後押しとした。
- ・労使交渉でのメーカー社長による価格転嫁に対する前向きな発言を、動画にて加盟労使へ展開することで、加盟組合の取り組みの後押しとした。

以 上